

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１３）

大項目：３．予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

中項目：（１）予算（中期計画の予算）、（２）収支計画、（３）資金計画

中 期 目 標	造幣局は、業務運営の効率化に関する目標を踏まえ、部門別管理を適切に行い、収支を的確に把握し、本中期目標期間内に採算性の確保を図るものとする。 また、事業全体について、適切な経営指標を選定のうえ、本中期目標期間中貨幣の製造数量は増加するとは見込まれないという状況を踏まえた経営指標の具体的な目標値を設定し、その確実な実行に努めるものとする。 これらを通じて、経営環境の変化等で貨幣等の製造数量が急速に落ち込んだ場合などにおいても、円滑な業務運営が行えるよう財務体質の強化を図るものとする。 さらに、財務内容について、できる限り民間企業で行われているものと同等の内容の情報開示を行うものとする。
中 期 計 画	業務運営の効率化に関する目標を達成するため、造幣局の組織運営形態に合わせた適切な部門別管理を行うことにより、採算性の確保を図ります。 事業全体についての経営指標として、経常収支比率を選定し、中期目標期間中の平均が100%以上になるように努め、本中期目標期間中、貨幣の製造数量が増加するとは見込まれないという状況にも十分対応できる健全な財務内容の維持・改善に努めます。 （計算式）経常収支比率＝経常収益÷経常費用×100 また、製造工程の効率化に関しては、適正な在庫管理をみる指標である棚卸資産回転率を選定し、中期目標期間中の平均が15年度の実績に比べ向上するよう努めます。 （計算式）棚卸資産回転率＝売上高÷（（前期末棚卸資産＋当期末棚卸資産）÷2） さらに、財務内容についてできる限り民間企業で行われているものと同等の内容の情報開示を行うことによって透明性のある業務運営を行います。

(1) 予算（中期計画の予算）

中期計画中の予算は以下の通りです。なお、下記の人件費は退職手当等を含んでおり、このうち役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の人件費見積額については、中期目標期間中総額 40,731 百万円を見込んでいます。

平成 15 年度～平成 19 年度予算

(単位：百万円)

区 別	金 額
収 入	
業務収入	166,917
その他の収入	791
計	167,708
支 出	
業務支出	138,931
原材料の仕入支出	24,197
人件費支出	59,278
その他の業務支出	35,300
貨幣法第 10 条に基づく国庫納付金の支払額	20,156
施設整備費	21,102
計	160,033

(注 1) 上記記載額は以下の条件に基づき試算したものです（収支計画、資金計画も同様です）。

○15 年 3 月時点に見込まれた貨幣の製造枚数を前提としています。なお、貨幣の製造枚数は、流通状況等を踏まえて毎年決定されるものであることから、試算と異なる場合があります。

○人件費のベースアップ伸び率を年 0%として試算しています。

(注 2) 施設整備費は、生産関連設備などの固定資産支出額です。

(注 3) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(2) 収支計画

平成 15 年度～平成 19 年度収支計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
収益の部	
売上高	159,003
営業外収益	791
宿舍貸付料等	791
特別利益	0
計	159,794
費用の部	
売上原価	118,977
(貨幣販売国庫納付金)	20,156
販売費及び一般管理費	34,496
営業外費用	1,632
固定資産除却損	1,632
特別損失	0
計	155,105
純利益	4,689
目的積立金取崩額	0
総利益	4,689

(注1) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(注2) 16 年度予定の年金財政再計算に伴い、整理資源に係る退職給付債務額の見直しを行うため費用の金額を変更する場合があります。

なお、整理資源とは、現在支給されている共済年金のうち、昭和 34 年 10 月前の恩給期間を有する者に支給される年金に係る負担をいいます。

(3) 資金計画

平成 15 年度～平成 19 年度資金計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金収入	160,128
業務活動による収入	154,857
業務収入	154,066
その他の収入	791
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期よりの繰越金	5,271
資金支出	160,128
業務活動による支出	134,450
原材料の仕入支出	24,197
人件費支出	59,058
その他の業務支出	35,086
貨幣法第 10 条に基づく国庫納付金の支払額	16,109
投資活動による支出	21,102
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	4,575

(注 1) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(注 2) 前期よりの繰越金は、造幣局特別会計からのものを示します。

(参 考)
年 度 計 画

業務運営の効率化に関する目標を達成するため、造幣局の組織運営形態に合わせた適切な部門別管理を行うことにより、採算性の確保を図ります。

経常収支比率については、平成 15 年度の実績が 100%以上になるよう努めます。また、ERP 等を使用することにより適正在庫の設定を行います。この適正在庫に基づき、適正な棚卸資産回転率を設定します。

さらに、財務内容についてできる限り民間企業で行われているものと同等の内容の情報開示を行うことによって透明性のある業務運営を行います。

(1) 予算

平成 15 年度予算

(単位：百万円)

区 別	金 額
収 入	
業務収入	29,409
その他の収入	158
計	29,567
支 出	
業務支出	23,834
原材料の仕入支出	3,722
人件費支出	12,512
その他の業務支出	6,433
貨幣法第 10 条に基づく国庫納付金の支払額	1,166
施設整備費	4,575
計	28,409

(注 1) 上記記載額は以下の条件に基づき試算したものです(収支計画、資金計画も同様です)。

○平成 15 年 4 月時点で見込まれている貨幣の製造枚数を前提としています。従って、製造枚数の変更に伴い上記記載額も変動します。

○人件費のベースアップ伸び率を年 0%として試算しています。

(注 2) 施設整備費は、生産関連設備などの固定資産支出額です。

(注 3) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(2) 収支計画

平成 15 年度収支計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
収益の部	
売上高	28,043
営業外収益	158
宿舍貸付料等	158
特別利益	0
計	28,201
費用の部	
売上原価	20,588
(貨幣販売国庫納付金)	1,166
販売費及び一般管理費	6,940
営業外費用	322
固定資産除却損	322
特別損失	0
計	27,850
純利益	351
目的積立金取崩額	0
総利益	351

(注1) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(3) 資金計画

平成 15 年度資金計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金収入	28,875
業務活動による収入	23,604
業務収入	23,446
その他の収入	158
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	5,271
資金支出	28,875
業務活動による支出	22,248
原材料の仕入支出	3,177
人件費支出	12,463
その他の業務支出	6,608
貨幣法第 10 条に基づく国庫納付金の支払額	0
投資活動による支出	4,357
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	2,270

(注 1) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(注 2) 前期よりの繰越金は、造幣局特別会計からのものを示します。

業務の実績

○適切な部門別管理の状況

年度計画の確実な達成に向けて、業務運営状況や収支状況の把握を徹底するため、E R Pシステムを活用し、以下のとおり部門別の管理を徹底した。

- ①貨幣製造部門については、貨幣製造計画に基づき、毎月の製造計画を定めたうえ、毎月その進捗状況を把握・分析し、幹部会等へ報告した。
- ②その他部門については、貨幣セットなどについて販売計画に基づく製品毎の販売状況を日々把握するとともに、毎月の販売状況を取りまとめ、分析し、幹部会等へ報告するほか、貴金属の品位証明業務などについても、毎月、その状況を把握・分析のうえ、幹部会へ報告した。
- ③部門別の収支状況について毎月とりまとめ、年度当初に定めた計画との比較・分析結果を理事会に報告した。具体的には、収益に関しては上記各事業の状況を踏まえ、計画と実績の差異を分析するとともに、費用について標準原価制度を活用し原価差異を分析するほか、固定的経費の執行状況を把握した。
- ④以上に基づき、各部門毎に業務運営、収支の状況を毎月、確実に把握するとともに、全

	体の収支計画の確実な達成に向けて、販売計画の見直しや経費の執行状況をコントロールした。 ○経常収支比率 適切な部門別管理を行うとともに、毎月の月次計数を理事会に報告する等、月次管理を徹底した結果、経常収支比率は年度計画目標の100%を上回る113.9%となった。 ○適正な在庫管理への取組状況 平成15年度においては適正な在庫管理に向けて、以下のとおり取り組んだ。 ①関係各課に棚卸資産に関する基本的な考え方を説明し、在庫管理の重要性について理解を深めた。 ②各部門の業務状況を踏まえた適正在庫量を算定し、中期計画期間中に達成すべき在庫の目標値とした。 ③民間企業等の棚卸資産回転率についても調査を行うと同時に、収支計画の見込みなどを踏まえ、この目標値を基に平成15年度及び平成19年度の棚卸資産回転率の試算を行った。 ○棚卸資産回転率 平成15年度の棚卸資産回転率は、2.86回となった。 ○民間企業と同等の財務内容の情報開示の状況 財務内容の情報開示については、民間企業の情報開示の状況を調査するとともに、監査法人の意見を踏まえた上で開示指針を策定し、15年度決算から適切に対応していくこととした。	
評価の指標	○適切な部門別管理の状況 ○経常収支比率 ○適正な在庫管理への取組状況 ○棚卸資産回転率 ○民間企業と同等の財務内容の情報開示の状況	
評価等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A +	導入初年度においてERPシステムを順調に運用し、各部門別収支をはじめとする有用な経営管理情報の把握、原価差異の分析、在庫データの管理等に活用するなど、効率化に向けた積極的な努力が認められる。

		内部管理予算制度による予算の適正な執行が図られ、各部門においても、貨幣セットの販売等にみられる増収努力のほか、予防保全による生産性の向上、自動化機械の積極的な導入による効率化、エネルギー使用量の節約等、収益確保のための積極的な取り組みが幅広く認められる。 また、財務内容の情報開示についても、民間企業の状況を調査のうえで監査法人の意見を踏まえて開示指針を策定し、適切に実施した。 これらの努力により、収支両面ともに好調な成果が得られ、経常収支率が目標とした100%をかなり上回るなど、中期目標の達成に向け、極めて順調な実績が認められることから、本項目の評価はA+とする。
--	--	--

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１４）

大項目： ４．短期借入金の限度額

中項目： _____

中期目標		
中期計画	予見しがたい事由により緊急に借入れする必要がある場合の短期借入金の限度額を８０億円とします。 （注）限度額の考え方：国への貨幣等の納入時期と、国からの貨幣等製造代金の受入時期に、最大３カ月程度のタイムラグを見込んで積算しています。	
（参考） 年度計画	予見しがたい事由により緊急に借入れする必要がある場合の短期借入金の限度額を８０億円とします。	
業務の実績	○短期借入の実績 実績なし。	
評価の指標	○短期借入の実績	
評価等	評定	(理由・指摘事項等)
	該当なし	

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１５）

大項目：５．重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中項目：

中 期 目 標		
中 期 計 画	重要な財産を譲渡、処分する計画はありません。	
(参 考) 年 度 計 画	重要な財産を譲渡、処分する計画はありません。	
業務の実績	○重要な財産の譲渡、又は担保の状況 造幣局東京支局の新座宿舍（埼玉県新座市菅沢２丁目３９９番１２）の土地の一部（９５．７８平方メートル）を埼玉県新座市へ市道用地として譲渡した。 本件譲渡は、主務省令（平成１５年３月３１日財務省令第４４号）で定める重要な財産の譲渡に該当するため、独立行政法人通則法第４８条の規定に基づき、下記のとおり適正に事務処理を行った。 平成１５年 ９月 ８日 埼玉県新座市から譲渡申請書を受理 平成１５年 ９月１０日 造幣局理事長から財務大臣へ譲渡の認可申請書を提出 平成１５年１１月２６日 第４回財務省独立行政法人評価委員会造幣局分科会開催 (委員長から財務大臣に対し、異存が無い旨の意見書が提出された) 平成１５年１２月 ８日 財務大臣認可 平成１６年 ２月 ９日 埼玉県新座市と不動産売買契約を締結 (売却価格：６,３０２,３２４円) (注) 本財産の譲渡については、埼玉県新座市からの要請が中期計画の認可後になされたため、中期計画へ記載することができなかったものである。	
評価の指標	○重要な財産の譲渡、又は担保の状況	
評 価 等	評 定	(理由・指摘事項等)
	○	独立行政法人通則法第４８条に基づく財務大臣の認可を受けて、適切かつ円滑に処理されている。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１６）

大項目：６．剰余金の使途

中項目：_____

中 期 目 標		
中 期 計 画	決算において剰余金が生じたときは、施設・設備の更新・整備のほか、職員の資質向上のための研修等の充実、研究開発業務の充実、貨幣の信頼を維持するために必要な情報提供の充実、職場環境の整備、及び環境保全の推進に充てます。	
（参 考） 年 度 計 画	決算において剰余金が生じたときは、施設・設備の更新・整備のほか、職員の資質向上のための研修等の充実、研究開発業務の充実、貨幣の信頼を維持するために必要な情報提供の充実、職場環境の整備、及び環境保全の推進に充てます。	
業務の実績	○剰余金の使途の状況 実績なし。	
評価の指標	○剰余金の使途の状況	
評 価 等	評 定	(理由・指摘事項等)
	該当なし	

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１７）

大項目：７．その他財務省令で定める業務運営に関する事項

中項目：（１）人事に関する計画

中 期 目 標	造幣局は、業務運営の効率化及び業務の質の向上に関する目標の達成を図るため、職員の資質の向上のための研修及び確実かつ効率的な業務処理に則した人事に関する計画を定め、それを着実に実施し、必要な見直しが行えるよう毎年度実績評価を行うものとする。										
中 期 計 画	①職員の資質向上のための研修計画 内部研修や外部の企業への派遣等により、職員の資質向上を図るための研修計画を策定します。さらに、より一層の研修成果が上がるように、毎年度実績評価を行い、研修計画を不断に見直します。 中期目標の期間中、以下の目標達成に努めます。 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: left;">（イ）内部研修受講者数</td> <td style="text-align: right;">1, 8 5 0人以上</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">（ロ）企業派遣研修受講者数</td> <td style="text-align: right;">5 0人以上</td> </tr> </table> ②人員計画 イ. 方針 人員の重点的かつ効果的な配置を行い、柔軟で機動的な組織運営が行える体制を構築し、総員の抑制を図ります。このための人事に関する計画については、毎年度事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層効率的で効果の高い計画となるように努めます。 ロ. 人員に係る指標 中期目標期間の期末の常勤職員数は、期初の常勤職員数に対し 188 人の減を見込んでいます。 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: left;">（参考１）①期初の常勤職員数</td> <td style="text-align: right;">1,224 人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">②期末の常勤職員数見込み</td> <td style="text-align: right;">1,036 人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">（参考２）期間中の人件費総額</td> <td style="text-align: right;">40,731 百万円</td> </tr> </table>	（イ）内部研修受講者数	1, 8 5 0人以上	（ロ）企業派遣研修受講者数	5 0人以上	（参考１）①期初の常勤職員数	1,224 人	②期末の常勤職員数見込み	1,036 人	（参考２）期間中の人件費総額	40,731 百万円
（イ）内部研修受講者数	1, 8 5 0人以上										
（ロ）企業派遣研修受講者数	5 0人以上										
（参考１）①期初の常勤職員数	1,224 人										
②期末の常勤職員数見込み	1,036 人										
（参考２）期間中の人件費総額	40,731 百万円										
（ 参 考 ） 年 度 計 画	①職員の資質向上のための研修計画 平成 1 5 年度の研修については、実施時期、実施内容、実施方法等に十分な検討を加え、低コストで、効率的・効果的な研修となるよう、研修計画を策定します。 平成 1 5 年度は、以下の目標達成に努めます。 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: left;">（イ）内部研修受講者数</td> <td style="text-align: right;">3 9 0人以上</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">（ロ）企業派遣研修受講者数</td> <td style="text-align: right;">1 0人以上</td> </tr> </table> ②人員計画 人員の重点的かつ効果的な配置を行い、柔軟で機動的な組織運営が行える体制を構築するとともに、自動化機器の導入等による効率化投資により総員の抑制を図ります。このた	（イ）内部研修受講者数	3 9 0人以上	（ロ）企業派遣研修受講者数	1 0人以上						
（イ）内部研修受講者数	3 9 0人以上										
（ロ）企業派遣研修受講者数	1 0人以上										

	めの人事に関する計画については、事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層効率的で効果の高い計画となるように努めます。																										
業務の実績	①職員の資質向上のための研修計画 ○計画の策定、実施、実績評価及び見直しの状況 1. 研修計画の策定状況 平成15年度の研修計画の策定にあたっては、低コストで、効率的かつ効果的な研修であると同時に、柔軟でより広範な研修となるように、実施期間、実施内容及び実施方法等に十分な検討を加え、研修計画を策定した。 なお、今後は独立行政法人として、円滑な企業経営のための経営分析や管理会計等に関する知識の重要性が増すことから、より高度な専門知識の習得のための大学院への職員派遣研修を充実させ、さらには一般職員を対象とした研修に財務諸表の見方についての教養講座を新たに盛り込んだ。 また、新規採用職員の指導者養成のための新規採用職員指導員研修を新設した。 研修計画の基本的な考え方は次の4つである。 ①管理・監督者のリーダーシップ能力強化のため、管理者研修を充実 ②職場における問題解決の具体的な対処方法を習得させるためのOJTの充実 ③独立行政法人の職員として必要な、経費の収支、効率化及びコスト等の意識教育を全ての研修に組入れ ④独立行政法人として必要な企業的经营手法及び会計管理手法等の新しい研修を導入する一方で、従来の研修内容を精査し、必要に応じて期間短縮、統廃合及び一時休止等の措置 2. 研修の実施状況 平成15年度の研修は、内部研修と外部研修とに分け下記のとおり実施した。 (1) 内部研修 <table><tr><th>区 分</th><th>研 修 名</th><th>参加人員</th></tr><tr><td rowspan="11">①階層別研修</td><td>イ. 新規採用職員研修</td><td>10名</td></tr><tr><td>ロ. 新規採用職員地方研修</td><td>5名</td></tr><tr><td>ハ. 中堅職員研修</td><td>19名</td></tr><tr><td>ニ. 一般総合研修</td><td>9名</td></tr><tr><td>ホ. 作業主任研修</td><td>33名</td></tr><tr><td>ヘ. 技能長研修A</td><td>45名</td></tr><tr><td>ト. 作業長研修</td><td>32名</td></tr><tr><td>チ. 主任研修</td><td>15名</td></tr><tr><td>リ. 係長研修A</td><td>10名</td></tr><tr><td>ヌ. 係長研修B</td><td>13名</td></tr><tr><td>ル. 課長補佐研修A</td><td>15名</td></tr></table>	区 分	研 修 名	参加人員	①階層別研修	イ. 新規採用職員研修	10名	ロ. 新規採用職員地方研修	5名	ハ. 中堅職員研修	19名	ニ. 一般総合研修	9名	ホ. 作業主任研修	33名	ヘ. 技能長研修A	45名	ト. 作業長研修	32名	チ. 主任研修	15名	リ. 係長研修A	10名	ヌ. 係長研修B	13名	ル. 課長補佐研修A	15名
区 分	研 修 名	参加人員																									
①階層別研修	イ. 新規採用職員研修	10名																									
	ロ. 新規採用職員地方研修	5名																									
	ハ. 中堅職員研修	19名																									
	ニ. 一般総合研修	9名																									
	ホ. 作業主任研修	33名																									
	ヘ. 技能長研修A	45名																									
	ト. 作業長研修	32名																									
	チ. 主任研修	15名																									
	リ. 係長研修A	10名																									
	ヌ. 係長研修B	13名																									
	ル. 課長補佐研修A	15名																									

	ヲ. 管理者研修	10名
	ワ. 新規採用職員指導員研修	10名
②職務別研修	イ. 貨幣部門総合技能研修	10名
③その他の研修	イ. ERP幹部研修	16名
	ロ. ISOリーダー研修	61名
	ハ. ISO内部監査員養成研修	32名
	ニ. カウンセラー研修	20名
	ホ. 有害業務等の作業従事者特別教育	62名
	ヘ. 英会話研修	29名

内部研修受講者数：計456名

(2) 外部研修

研 修 名	期 間	参加人員
①工芸職員海外留学研修 (イタリア造幣局メダル学校)	14年10月～15年7月	1名
②上級工芸研修(東京芸術大学)	15年4月～16年1月	1名
③国際化研修(米国)	15年8月～16年4月	1名
④大学院派遣研修(大阪大学)	13年4月～16年3月	1名
⑤大学院派遣研修(中央大学)	15年4月～17年3月	1名
⑥海外派遣研修 (イタリア、フランス・スイス)	15年7～8月の2週間	2名
⑦行政研修	15年9月～10月	1名
⑧簿記研修	15年12月～16年2月	2名

外部研修受講者数：計10名

3. 実績評価及び見直しの状況

実績評価については、研修を終了した受講者に対し研修内容についての意見調査(別添一「意見調査票」)を行っているが、平成15年度からは受講者の管理者を対象とした意見調査を行い研修効果の確認に努めているところである。また、講師による受講者の評価結果も参考としつつ、平成15年度における研修の実績評価を行った。

その概要は、以下のとおりである。

(1) 内部研修

①階層別研修：意見調査の結果、受講者の満足度は高かった。受講者の管理者に対する意見調査の結果から判断すると、各階層に求められている基礎的な知識の習得に一定の成果をあげられたものと考えられる。なお、平成15年度から新たに実施した新規採用職員指導員研修については、意見調査の結果、有効であったとする意見が多かったことから、平成16年度も継続することとした。

②職務別研修：貨幣部門総合技能研修の受講者は、9ヶ月間の研修期間を通じて溶解工程から圧印検査工程までの幅広い知識や技能を修得し、現場の第一線で機動的な製造体制に的確に対応できる人材として活

躍しており、その効果が高いと認められることから、平成16年度も引き続き同研修を実施することとした。

③その他の研修：ISO内部監査員養成研修及びISOリーダー研修については、平成15年度に全ての事業でISO-9001の認証取得ができたことをもって、研修の成果が認められた。なお、内部監査体制の一層の充実を図るため、平成16年度も引き続き内部監査員養成研修を実施することとした。

また、教養講座として実施した「財務諸表の見方について」の説明会は、職員の関心も非常に高く、当初予定の2倍にあたる職員が聴講したことから、平成16年度も同様な機会を設定することとした。

(2) 外部研修：イタリア造幣局メダル学校へ派遣した職員のデザインが、2005日本国際博覧会記念1万円金貨幣に採用されるなど、イタリア造幣局メダル学校、東京芸術大学への研修生派遣の成果が記念貨幣やメダルの製造に活かされていると認められることから、平成16年度も引き続き実施することとした。

平成16年度の研修計画策定にあたっては、経営分析や管理会計等に関する専門知識の修得、工芸部門の充実及び販売事業のより一層の強化等が必要であるとする実績評価の結果を踏まえ、企業経営的手法や会計管理手法等の専門研修の充実、中級工芸研修の再開、部外セミナーや企業派遣による販売教育訓練の充実を図る等の見直しを行った。さらに、職場での研修が可能な通信教育について、より一層の活用を図ることとした。

○内部研修参加人数

以上の取組みの結果、平成15年度における内部研修の受講者数は、年度計画の390人に対して17%増の456名であった。

○企業派遣研修参加人数

企業派遣研修は、造幣局の内部研修では習得することのできない、民間企業における機動的、効率的な業務の進め方や発想方法等を習得し、業務へ反映させることを目的として実施している研修である。

平成15年度の派遣人数は年度計画とおりの10名であり、その内訳は以下のとおりである。

大阪ガス1名、ダイキン工業2名、住友金属鉱山1名、住友金属工業2名、住友電工2名、東武百貨店1名、キーレックス1名

② 人員計画

○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況

人員計画については、中期計画に掲げる人員に係る指標を踏まえ、採用抑制（一部は退職者不補充）により今後5年間で計画的な削減を実施することとしており、以下のとおり5年間の人員計画を決定し、所要の見直しを行った。

今後の業務見通しをもとに必要人員を検証したうえで、一般管理部門や補助部門を中心に人員削減を行うことを内容とする5年間の人員計画を策定した。（15年6月）

平成15年9月以降、組織再編後の現場の状況などに関して各部門からヒアリングを行い、その結果を踏まえて6月に策定した人員計画の見直しを行った。

なお、上記の人員計画を基本に、平成15年度の業務運営の状況を踏まえ、平成16年4月1日に各事業部門への人員の再配置を行うことを決定した。

○人員の重点的かつ効果的な配置による総員の抑制状況

1. 本局の組織再編に伴い、限られた人員を有効に活用するとの方針の下、次のとおり各部門に必要な人員を配置した。

①直接部門は、貨幣製造工程での各人の役割分担及び人員の配置方法を見直すとともに機械化による省力化を進めることにより、安定かつ確実な製造・販売を維持していくために必要な要員を配置した。

②間接部門は、スタッフ制の導入による機動的な業務運営に努めることにより、人員の抑制を図った。

2. 上記の人員配置を行うことにより、採用を極力抑制（一部は退職者不補充）し、総員の抑制を図った。

（参考1）人員配置の状況

（単位：人）

	15年4月	16年4月	差引	削減率
直接部門	624	608	▲16	▲2.6%
補助部門	283	270	▲13	▲4.6%
一般管理部門	317	298	▲19	▲6.0%
合 計	1,224	1,176	▲48	▲3.9%

（注）直接部門：製造、販売、試験検定業務に直接従事する人員を計上。

補助部門：保全、生産管理、品質管理、警備、福利業務に従事する人員を計上。

一般管理部門：管理業務、研究に従事する人員を計上。

（参考2）平成15年度退職者及び新規採用者数

退職者：60名

採用者数：12名（平成16年4月1日採用）

	○常勤職員数の削減 平成16年度期初人員は、平成15年度期初(1,224人)から48人の削減を図り、1,176人とした。	
評価の指標	①職員の資質向上のための研修計画 ○計画の策定、実施、実績評価及び見直しの状況 ○内部研修参加人数 ○企業派遣研修参加人数 ② 人員計画 ○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況 ○人員の重点的かつ効果的な配置による総員の抑制状況 ○常勤職員数の削減	
評価等	評 定 A	(理由・指摘事項等) 中期計画に沿って、研修計画並びに人員計画が策定され、研修計画については、実績評価が適切に行われている。 内部研修については管理者研修及び企業の経営手法、管理会計手法等の研修を導入し456名が参加したほか、外部研修である企業派遣研修についても10名が受講し、いずれも年度計画を上回る実績となった。職員の能力や意欲の向上を目指した研修は、参加人数のみならず、PDCAに沿った枠組みで良く運営されており、海外長期研修(イタリア)の成果が万博記念貨幣に採用されるなど研修の成果が製造現場でも効果をあげていることが確認できる。 今後は、一企業体として真の活力を生み出していくためには、マネジメント面の教育を強化し、優秀な人材を積極的に経営層に登用していくことが望まれるとともに、職員・労働組合との労使協議の場等を活かして、ボトムアップ型の意見を考慮して人材の有効配置、研修ニーズをくみ上げ、参加の機会を保障するような工夫を行うことが有益であると考えます。 また、大規模な組織再編が行われた後の現場の状況や特に職員のメンタル面について、各職員からのヒアリングを継続的に実施し、人員計画に反映させるような配慮がなされることも期待したい。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。

別添－ 1

意 見 調 査 票

所 属 _____

氏 名 _____

今後の○○○○○研修の研修効果を一層高めるため、内容及び方法等について率直なご意見を承りたいと思います。

下記事項について、お気付きの点やご意見など、ご遠慮なく記入してください。

(□欄は、√印でお答えください。)

1. あなたは、この研修を受けるに当たってどのような心構えや期待をもって臨まれましたか。
(研修を受ける前の気持ちについてお答えください。)

2. あなたは、今、この研修について総体的にどのようにお考えですか。

評 価	評 価 の 理 由
☐ 非常に有意義だった	
☐ 有意義だった	
☐ どちらともいえない	
☐ あまり参考にならなかった	

3. 研修期間及び時期について

(1) 研修期間について ☐適当 ☐長い ☐短い 望ましい期間(日)

(2) 研修時期について ☐適当 ☐不満 望ましい時期(月)

4. 研修科目について

(1) 今後取り上げたら良いと思われる研修科目にどのようなものがありますか。

(2) 研修内容に課題研究又は事例研究で今後取り上げたら良いと思われるテーマ、内容にどのようなものがありますか。

(3) 講師の指導方法について、どのように思われましたか。

5. あなたは、今後この研修で受けたことをどのように活かしていきたいと思いますか。

6. その他、この研修についての感想、希望、提案等を自由にお書きください。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１８）

大項目： ７．その他財務省令で定める業務運営に関する事項

中項目： （２）施設、設備に関する計画

中 期 目 標	造幣局は、業務運営の効率化及び業務の質の向上に関する目標の達成を図るため、費用対効果や事業全体の収支などを総合的に勘案し、施設、設備に関する計画を定め、確実に実施し、必要な見直しが行えるよう毎年度実績評価を行うものとする。																								
中 期 計 画	設備投資は、人員削減を図りつつ、業務の質を向上させるためや業務運営の効率化に対応するための適正な投資を行うことを基本とします。施設、設備に関する計画については、毎年度事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層効率的で効果の高い計画とするように努めます。 平成15年度～平成19年度施設、設備に関する計画 <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>金額（億円）</th></tr><tr><td rowspan="4">施設関連</td><td>貨 幣 部 門</td><td>13.8</td></tr><tr><td>そ の 他 部 門</td><td>7.9</td></tr><tr><td>共 通 部 門</td><td>10.7</td></tr><tr><td>小 計</td><td>32.4</td></tr><tr><td rowspan="4">設備関連</td><td>貨 幣 部 門</td><td>88.5</td></tr><tr><td>そ の 他 部 門</td><td>18.6</td></tr><tr><td>共 通 部 門</td><td>10.4</td></tr><tr><td>小 計</td><td>117.5</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>149.9</td></tr></table> （注1）以上の施設・設備投資に関する計画は、15年3月時点に見込まれた貨幣の製造枚数を前提にしたものです。剰余金を活用した投資は含まれていません。 （注2）上記の計画については、状況の変化に応じた弾力的な対応を図るものとし、予見しがたい事情等による追加的な施設・設備整備により予定額は変更されます。	区 分		金額（億円）	施設関連	貨 幣 部 門	13.8	そ の 他 部 門	7.9	共 通 部 門	10.7	小 計	32.4	設備関連	貨 幣 部 門	88.5	そ の 他 部 門	18.6	共 通 部 門	10.4	小 計	117.5	合 計		149.9
区 分		金額（億円）																							
施設関連	貨 幣 部 門	13.8																							
	そ の 他 部 門	7.9																							
	共 通 部 門	10.7																							
	小 計	32.4																							
設備関連	貨 幣 部 門	88.5																							
	そ の 他 部 門	18.6																							
	共 通 部 門	10.4																							
	小 計	117.5																							
合 計		149.9																							
（参考） 年 度 計 画	15年度は、勲章等及び金属工芸品製造に関連する工場の整備等の設備投資を行います。施設、設備に関する計画については、事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層効率的で効果の高い計画とするように努めます。 平成15年度施設、設備に関する計画 <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>金額（億円）</th></tr><tr><td rowspan="3">施設関連</td><td>貨 幣 部 門</td><td>0.8</td></tr><tr><td>そ の 他 部 門</td><td>6.2</td></tr><tr><td>共 通 部 門</td><td>6.5</td></tr></table>	区 分		金額（億円）	施設関連	貨 幣 部 門	0.8	そ の 他 部 門	6.2	共 通 部 門	6.5														
区 分		金額（億円）																							
施設関連	貨 幣 部 門	0.8																							
	そ の 他 部 門	6.2																							
	共 通 部 門	6.5																							

	設備関連	小 計	13.5
		貨 幣 部 門	5.8
		その他部門	8.0
		共 通 部 門	3.0
		小 計	16.8
		合 計	30.3
	(注1) 以上の施設・設備投資に関する計画は、15 年 4 月時点で見込まれている貨幣の製造枚数を前提にしたものです。		
(注2) 上記の計画については、状況の変化に応じた弾力的な対応を図るものとし、予見しがたい事情等による追加的な施設・設備整備により予定額は変更されます。			
業務の実績	○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況		
① 計画の策定			
中期計画で策定した施設、設備に関する計画を基本としつつ、それぞれの案件毎に中期計画との整合性、目的、必要性及び緊急性などを精査・検証のうえ、勲章及び金属工芸品製造に関連する工場の整備などを中心とした平成15年度設備投資計画を策定した。(15年4月)			
② 計画の実施			
計画の実施にあたっては、案件毎に、その後の業務状況などを踏まえ、当初予定していた目的や投資時期が引き続き適切であるかどうかを検証することとしており、その結果、平成15年度においては、受注状況の変化に対応して、圧写機やホールマーク事務処理システムの導入を取りやめた。また、計画の実施にあたっては、一般競争入札を原則とするなど入札制度の適切な執行により、投資金額の圧縮に努めた。			
③ 事後評価の状況			
投資金額5千万円以上の案件については、投資目的の達成度や、投資時期の妥当性等について、案件毎に事後評価を実施した結果、概ね当初の投資目的等を達成していることを確認した。なお、設備投資の中には直ちに効果が判定できないものもあるため、必要に応じ継続的にモニタリングを実施していくこととした。			
④計画の見直し			
平成15年度設備投資計画については、年度途中で受注状況の変化に対応するため、圧写機やホールマーク事務処理システムの導入を取りやめるなどの見直しを実施した。なお、平成16年度以降の施設・設備に関する計画については、平成15年度の事後評価結果を踏まえて策定していくこととした。			

	○適正な設備投資の状況 平成15年度の設備投資については、勲章及び金属工芸品製造に関連する工場の整備などが計画どおり実施され、必要な更新投資についても計画どおり実施された。 計画の実施にあたっては、計画の見直しや入札制度の適切な執行により、投資金額の圧縮に努めた結果、平成15年度の設備投資金額が、当初計画30.3億円を下回る23.4億円にとどまった。 平成15年度施設、設備に関する計画 (単位：億円) <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>計画</th><th>実績</th></tr><tr><td rowspan="4">施設関連</td><td>貨 幣 部 門</td><td>0.8</td><td>0.9</td></tr><tr><td>その他部門</td><td>6.2</td><td>5.8</td></tr><tr><td>共 通 部 門</td><td>6.5</td><td>7.5</td></tr><tr><td>小 計</td><td>13.5</td><td>14.2</td></tr><tr><td rowspan="4">設備関連</td><td>貨 幣 部 門</td><td>5.8</td><td>2.6</td></tr><tr><td>その他部門</td><td>8.0</td><td>4.7</td></tr><tr><td>共 通 部 門</td><td>3.0</td><td>1.9</td></tr><tr><td>小 計</td><td>16.8</td><td>9.2</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>30.3</td><td>23.4</td></tr></table>			区 分		計画	実績	施設関連	貨 幣 部 門	0.8	0.9	その他部門	6.2	5.8	共 通 部 門	6.5	7.5	小 計	13.5	14.2	設備関連	貨 幣 部 門	5.8	2.6	その他部門	8.0	4.7	共 通 部 門	3.0	1.9	小 計	16.8	9.2	合 計		30.3	23.4
区 分		計画	実績																																		
施設関連	貨 幣 部 門	0.8	0.9																																		
	その他部門	6.2	5.8																																		
	共 通 部 門	6.5	7.5																																		
	小 計	13.5	14.2																																		
設備関連	貨 幣 部 門	5.8	2.6																																		
	その他部門	8.0	4.7																																		
	共 通 部 門	3.0	1.9																																		
	小 計	16.8	9.2																																		
合 計		30.3	23.4																																		
評価の指標	○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況 ○適正な設備投資の状況																																				
評価等	評 定	(理由・指摘事項等)																																			
	A	投資目的や投資時期の検証を通じ、状況に応じて弾力的に計画を見直す体制を確立し、事後評価も実施されている。計画の実施にあたっては、一部施設の投資を取りやめるなど事前調査に基づく見直しが適切に行われたほか、競争入札によるコスト圧縮により、投資金額が15年度設備投資計画を下回る実績となった。 これらのことから、本項目の評定をAとする。																																			

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１９）

大項目： 7. その他財務省令で定める業務運営に関する事項

中項目： (3) 職場環境の整備に関する計画

中 期 目 標	職員の安全と健康の確保は、効率的かつ効果的な業務運営の基礎をなすものである。 このため造幣局は、安全衛生関係の法令を遵守するのみならず、安全で働きやすい職場環境を整備するための計画を定め、確実に実施し、必要な見直しが行えるよう毎年度実績評価を行うものとする。
中 期 計 画	造幣局の業務には、著しく高い輻射熱にさらされる溶解作業、圧印等のプレス作業及び勲章の製造のような匠の技術を必要とする作業等、様々の作業があることから、快適な職場環境の実現と労働者の安全と健康を確保する必要があります。このため、労働安全衛生法をはじめとした関係法令の遵守のみならず、メンタルヘルスケアを含め、安全で働きやすい職場環境を整備するための計画を定め、その実現に努めます。 なお、これらの計画については事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、快適な職場環境の形成促進に役立てます。
(参 考) 年 度 計 画	快適な職場環境の実現と労働者の安全と健康を確保するため、労働安全衛生法をはじめとした関係法令の遵守のみならず、カウンセリング制度の活用等によるメンタルヘルスケアを含め、安全で働きやすい職場環境を整備するための計画を定め、その実現に努めます。 なお、これらの計画については事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、快適な職場環境の形成促進に役立てます。
業務の実績	○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況 ①平成15年度における職場環境整備計画の策定状況 快適な職場環境の実現と労働者の安全と健康を確保するために、別添―1「平成15年度における職場環境整備計画について」のとおり平成15年度における職場環境整備計画を策定した。（15年4月） ②平成15年度における職場環境整備計画の実施状況 ・職場環境整備計画にかかる具体的な活動状況 具体的活動計画は、労働安全衛生法及び関係法令に基づく安全衛生教育、作業環境測定及び健康診断に関する実施事項等を定めており、各実施事項を着実に実行した。 なお、平成15年度においては、メンタルヘルスケアに重点をおいたTHP（健康増進講習会）を実施することとし、本局では平成15年10月、東京支局では平成15年12月、広島支局では平成16年3月に実施し、620名の職員が受講した。 ・公務遂行上の災害発生状況 従来から、安全衛生委員会による職場パトロールでの指導等による設備改善、また、KYT（危険予知訓練）研修の実施等により公務災害の発生防止に努めてきた。 平成15年度においては、指導者育成に重点をおいたKYT研修を安全衛生教育の一環と

	して実施し、受講者の得た安全に関する知識を広く職場で共有すること等により、公務遂行上の死亡災害及び障害が残る災害件数の発生はゼロであった。 ③平成15年度における職場環境整備計画に対する事後評価の状況 快適な職場環境の実現と労働者の安全と健康を確保するために、平成15年度における職場環境整備計画を策定し（15年4月）、同計画にかかる具体的活動計画を着実に実行することにより、公務災害の発生防止が図られた。 ④平成15年度における職場環境整備計画に対する見直しの状況 平成15年度における職場環境整備計画を実施する中で、安全で働きやすい職場環境の実現と労働者の安全と健康の確保を更に図るため、同計画にかかる具体的活動計画に加えて、8月に「安全作業宣言」、3月に「安全及び衛生に関する掲示」を実施した。 ○職場巡視の実施状況 毎月1回以上を基本に、厚生労働省が主唱する全国安全週間及び全国労働衛生週間の準備月間に重点実施する等により、本局では14回、東京支局では12回、広島支局では22回、計48回の職場巡視を実施した。 ○安全衛生教育の実施状況 新規採用職員（10名）、フォークリフト運転業務従事者（20名）及び有害業務等従事者（42名）に対する教育、職員（54名）に対するKYT、職員（620名）に対するTHPを実施した。 ○健康診断の結果通知・保健指導の実施状況 ① 健康診断の結果通知の実施状況 長期病気療養中の職員等を除く職員全員を対象に健康診断を実施し、健康診断の結果を通知した。 ② 保健指導の実施状況 健康診断の結果、特に健康の保持に努める必要があると認められる職員に対して保健指導を実施した。	
評価の指標	○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況 ○職場巡視の実施状況 ○安全衛生教育の実施状況 ○健康診断の結果通知・保健指導の実施状況	
評価等	評 定 B	(理由・指摘事項等) 中期計画に沿って、職場環境整備計画を策定し、安全衛生教育、作業環境測定、健康診断を着実に実施するとともに、大規模な組織再編の中でのメンタルヘルスケアに重点を置いた健康増進講習会を実施した。また、安全衛生委員会による職場パトロールや危険予知訓練の実施などを通じて公務災害の発生防止に努めた。

		大きな組織の変革に際しては、物理的な安全性だけではなく、ことにメンタル面の問題が発生し易く、しかもそれが1-2年の累積期間を経て問題化することが多いことから、職員のメンタルヘルスに関して健康診断のあり方をはじめ、軽度のうちに発見・予防する仕組み（カウンセリング機能等）などを検討する必要がある。 また、各種の問題点が顕在化しにくいケースもあり得ると考えられるため、コンプライアンス体制構築面での改善を期待したい。 以上を総合的に勘案して、本項目の評価をBとする。
--	--	--

平成15年度における職場環境整備計画について

1 基本方針

快適な職場環境の実現、労働者の安全及び健康の確保を図るための職場環境整備計画を策定し、造幣局における業務の円滑な遂行に貢献する。

2 目標

職場環境整備計画を策定し、当該計画における職場環境整備にかかる具体的活動計画を着実に実行するとともに、公務遂行上の死亡災害及び障害が残る災害件数のゼロを達成する。

3 具体的活動計画

平成15年度における職場環境整備にかかる月別の具体的活動計画は、次表のとおりとする。

なお、安全衛生教育として実施するTHP（健康増進講習会、10月予定）の講習内容は、メンタルヘルスケアに重点をおいたものとする。

また、KYT（危険予知訓練）の講習内容は、受講者の得た知識を広く職場で共有するため、指導者育成に重点をおいたものとする。

平成15年度における職場環境整備にかかる具体的活動計画

月 別	実 施 事 項	備 考
4月	・ 職場環境整備計画の策定 ・ 新規採用職員の安全衛生教育 ・ 作業環境測定（暑熱等）	安全衛生委員会 職場パトロール
5月	・ 健康診断（一般及び特定業務従事者） ・ 作業環境測定（暑熱等）	安全衛生委員会 職場パトロール
6月	・ 分煙機の清掃 ・ 害虫駆除 ・ 作業環境測定（暑熱等）	安全衛生委員会 職場パトロール 職場パトロール
7月	・ 作業環境測定（暑熱等）	安全衛生委員会 職場パトロール
8月	・ 作業環境測定（有機溶剤、特定化学物質、粉塵等） ・ 作業環境測定（騒音） ・ 作業環境測定（外部放射線） ・ 作業環境測定（暑熱等） ・ KYT（危険予知訓練）	安全衛生委員会 職場パトロール
9月	・ 作業環境測定（暑熱等）	安全衛生委員会 職場パトロール 職場パトロール
10月	・ 作業環境測定（暑熱等） ・ THP（健康増進講習会）	安全衛生委員会 職場パトロール
11月	・ 健康診断（特定業務従事者） ・ 作業環境測定（暑熱等）	安全衛生委員会 職場パトロール
12月	・ 分煙機の清掃 ・ 害虫駆除 ・ 健康診断（特定業務従事者・聴力検査） ・ 作業環境測定（暑熱等）	安全衛生委員会 職場パトロール
1月	・ 作業環境測定（暑熱等） ・ 消化器（胃）疾患集団検診 ・ KYT（危険予知訓練）	安全衛生委員会 職場パトロール
2月	・ 作業環境測定（有機溶剤、特定化学物質、粉塵等） ・ 作業環境測定（騒音） ・ 作業環境測定（外部放射線） ・ 作業環境測定（暑熱等） ・ フォークリフト運転業務従事者安全教育 ・ 有害業務等（動力プレス取扱作業、有機溶剤取扱作業及び粉じん発生作業）従事者に対する特別教育	安全衛生委員会 職場パトロール
3月	・ 作業環境測定（暑熱等）	安全衛生委員会 職場パトロール

（注）計画外の職場環境整備にかかる実施事項

・ 8月 安全作業宣言 ・ 3月 安全及び衛生に関する掲示

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（２０）

大項目：７．その他財務省令で定める業務運営に関する事項

中項目：（４）環境保全に関する計画

中 期 目 標	造幣局は、製造事業を営む公的主体として模範となるよう環境問題へ積極的に貢献するため、環境保全と調和のとれた事業活動を遂行すべく、廃棄物等の削減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施などの環境保全に関する計画を定め、着実に実施するものとする。また、必要な見直しが行えるよう毎年度実績評価を行うものとする。
中 期 計 画	「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく政府の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための実行計画に定められる目標に準じて、電気・ガス等の資源・エネルギー使用量の削減、リサイクルへの取り組み、廃棄物の縮減等を通じて、環境への調和のとれた事業活動を展開します。 このため、廃棄物等の削減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施などの環境保全に関する計画を定め、その実現に努めるとともに、毎年度事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層環境保全と調和のとれた事業活動が展開できるようになります。 ①リサイクル 回収貨幣は、新地金や製造工程内で発生する返り材（スクラップ）と混ぜて溶解され、新しい貨幣を作る材料として再利用されており、今後とも中期目標の期間中、国から交付された回収貨幣については１００％再利用します。溶解する際の回収貨幣の使用率については、貨幣品質を維持するために限界がありますが、溶解方法の工夫により、回収貨幣の使用率向上に努めます。 ②省エネ対応機器の購入 新たに購入、又は更新する機器については、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づいて定める調達方針に従い、極力環境負荷の少ない省エネタイプの調達に努めます。 ③光熱水量の使用量削減 エネルギーの効率的使用、無駄使いの排除を推進することにより、使用光熱水量の削減に努め、中期目標の期間中、造幣局の工場のうち、第１種エネルギー管理指定工場にあっては、貨幣製造に係るエネルギー原単位を、毎年度対前年度比で１％以上改善するよう努めます。

(参 考) 年 度 計 画	廃棄物等の削減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施などの環境保全に関する計画を定め、その実現に努めるとともに、事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層環境保全と調和のとれた事業活動が展開できるようにします。 ①リサイクル 回収貨幣は、新地金や製造工程内で発生する返り材（スクラップ）と混ぜて溶解され、新しい貨幣を作る材料として再利用されており、今後とも国から交付された回収貨幣については100%再利用します。溶解する際の回収貨幣の使用率については、貨幣品質を維持するために限界がありますが、溶解方法の工夫により、回収貨幣の使用率向上に努めます。 ②省エネ対応機器の購入 新たに購入、又は更新する機器については、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づいて定める調達方針に従い、極力環境負荷の少ない省エネタイプの調達に努めます。 ③光熱水量の使用量削減 エネルギーの効率的使用、無駄使いの排除を推進することにより、使用光熱水量の削減に努めます。造幣局の工場のうち、第1種エネルギー管理指定工場にあっては、貨幣製造に係るエネルギー原単位を、前年度比で1%以上改善するよう努めます。
業務の実績	① リサイクル ○回収貨幣の再利用率 回収貨幣は100%再利用した。 回収貨幣交付量：約1,445トン、使用量 約1,445トン (500円、10円、5円) ○回収貨幣の再使用率向上に向けての取組状況 回収貨幣使用率を向上させるため、白銅回収貨幣及び青銅回収貨幣を用いて使用率を高めるテストを実施した結果、圧延工程で板表面に小さな欠陥（メクレ）が増える傾向がみられたものの、溶解方法を工夫することにより対応すれば、回収貨幣の使用率を現行の40%から45%に上げることが可能であることが確認できた。 投入率の向上については、技術的な課題を含め、テスト、検証を引き続き実施していく予定である。 ② 省エネ対応機器の購入 ○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況

1. 計画の策定

廃棄物の減量等、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施、環境物品調達の推進、環境保全に関する啓蒙活動の推進等を項目とする「環境保全計画」を策定した。(15年4月)

2. 計画の実施等の状況

- ① 廃棄物の減量等については、各課に対し用紙類等の使用量削減を要請し、事務室等で発生する一般廃棄物の減量に努めた。また、廃棄物処理量に関して、四半期毎に前年度との比較調査を行い、必要に応じて各課に改善を求めた。
- ② リサイクルの推進については、各課に対してリサイクルの推進、ごみの分別を要請した。特に「文書の一斉廃棄」に関しては、従来「焼却処分」であったものを、リサイクルに配慮した「溶解処分」に変更した。
- ③ 省資源・省エネルギー対策の実施については、上記「環境保全計画」に、以下の項目を掲げた。
 - (イ)省エネ対策組織の整備
 - (ロ)エネルギー消費原単位の削減
 - (ハ)省エネタイプの機器等の調達
 - (ニ)各課に対する適切な指導実施状況については、(イ)、(ロ)及び(ニ)にあつては次ページ「③光熱水量の使用量削減」に、(ハ)にあつては下記「省エネ対応機器の調達状況」に、それぞれ記載した。
- ④ 環境物品調達の推進については、下記「調達方針の策定状況」に記載した。
- ⑤ 環境保全に関する啓蒙活動の推進については、局内で実施される各種研修の科目として「公害防止」の講義を行うほか、外部で実施される研修(例：土壤汚染対策法令の仕組み、地球温暖化防止と法令、等)にも職員を積極的に参加させた。

○調達方針の策定状況

平成15年4月に、グリーン購入法第7条の規定に基づいて調達方針(注)を策定した。この方針においては、特に紙類・文具類において「調達目標(=品目ごとの当該年度の調達総量に占める基準適合調達の数量の割合)値100%」の達成に努力することとしている。

(注) 正式名称を「環境物品等の調達の推進を図るための方針」といい、グリーン購入法第6条の規定に基づいて国において定められる「基本方針」に則して定める方針である。

(参考：実施の状況)

市販されている製品に環境物品がないためやむを得ず環境物品に該当しない物品を調達した場合を除き、調達方針で定める環境物品の調達率は100%である。なお、やむを得ず環境物品に該当しない物品を調達した場合には、その都度理由を調査し、必要に応じ購入仕様の変更を含め今後の環境物品の調達実現に向けた調整

を行うこととしている。

○省エネ対応機器の調達状況

1. 上記「環境保全計画」の中で、省エネ対応機器の調達に向けて努力する旨を定めており、具体的には、各課に対し省エネ対応機器の調達を要請するとともに、調達実績に関して四半期毎に調査を行った。

2. 省エネ対応機器調達状況

調達実績は、本局23件(借上機を含む。)、東京支局8件、広島支局3件 合計34件であった。

主な省エネ対応機器としては、パソコン(ERP用を含む。)、プリンタ(ERP用及びカラーを含む。)、コピー機(カラーを含む。)等が挙げられる。

〔参考〕：再生品(再生材使用率100%)調達状況

調達実績は、本局118件、東京支局31件、広島支局25件 合計174件であった。調達した主な再生品としては、コピー用紙、トイレットペーパー、紙ファイル等が挙げられる。

③ 光熱水量の使用量削減

○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況

エネルギーの効率的使用その他使用光熱水量の削減については「環境保全計画(前出「②省エネ対応機器の購入」参照)」の中で、以下の内容を定め、実施した。

①省エネ対策組織を整備すること。

②第1種エネルギー管理指定工場における貨幣製造に係るエネルギー消費原単位を対前年度比で1%以上削減すること。なお、その進捗確認のために、四半期毎に前年度実績との比較調査を行うこと。

③各課に対して適切に指導を行うこと。

なお、①以外の実施の状況等については、下記「光熱水量の使用量削減の取組状況」及び「エネルギー原単位の改善状況」に記載した。

〔参考〕第1種エネルギー管理指定工場に該当する造幣局の工場について

1. 広島支局は、以前から「第1種エネルギー管理指定工場」として経済産業大臣の指定を受けており、エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく「エネルギーの使用の合理化の目標の達成のための中長期計画」を策定している。当該計画は、平成15年5月に平成15年度～17年度の3年度を対象として策定したもので、省エネタイプの機器設備を導入することによる電力量等の削減を計画内容としている。

2. 本局は、平成15年8月に「第1種エネルギー管理指定工場」として指定され、広島支局と同様「中長期計画」の策定が必要であることから、同計画の策定に向けて、それぞれの工程において省エネルギー化が見込まれる実施項目のリストアップ

を行った。

○光熱水量の使用量削減への取組状況

1. 省エネ対策組織の整備

本局並びに東京及び広島支局に省エネルギー対策委員会を設置し、管理標準（エネルギー消費設備ごとの運転管理、計測記録及び保守点検に関する標準）の設定や、第1種エネルギー管理指定工場における「中長期計画」及びエネルギー消費原単位の削減への取組み等について討議を行った。

2. 使用量削減のために講じた措置

平成15年5月及び7月に（夏期及び冬期の）省エネ対策を策定した。その骨子は次のとおりである。

- ・冷暖房の期間や設定温度を定める。
（冷暖房の期間：7月1日～9月30日、12月8日～3月31日）
（冷暖房の設定温度：冷房28℃程度、暖房19℃程度）
- ・昼の休憩時間の室内照明、パソコン、廊下・便所等の消灯
- ・エレベーターの一部停止
- ・官用車の使用自粛

なお、省エネルギーに対する職員の意識の高揚を図るため、(財)省エネルギーセンター主催の省エネ優秀事例中国地区発表会への職員の参加や、エネルギー管理優良工場として表彰を受けた民間製造会社への職員の派遣を行った。

3. 光熱水量使用量削減の状況

項 目	削減率（対14年度）
電気使用量	約 2.2%
水道使用量	約 11.8%
ガス使用量	約 1.2%

○エネルギー原単位の改善状況

第1種エネルギー管理指定工場（本局及び広島支局）における「貨幣の製造に係るエネルギー消費原単位」は、対前年度（＝平成14年度）比で8.1%の削減となった。

平成15年度は本局成形工場の新設備が稼動を開始したという要因もあり、今年度だけで大幅な削減を達成することができた。16年度以降も引き続きいっそうの削減に努めることとするが、貨幣製造枚数が減少した場合には下記の理由により継続的な目標達成は極めて困難となる可能性が強い。

1. 貨幣製造に係る電力使用量は、製造枚数の増減に伴って変動する部分と固定的な部分から構成されていることから、製造枚数が増加すればエネルギー原単位は減少し、

	逆に製造枚数が減少すればエネルギー原単位は上昇すること。 2. 今後、省力化を図るために自動化や機械化を行うことは必要不可欠であり、その場合にはそれに対応して電力使用量が増加するという側面もあることから、エネルギー原単位は上昇すること。 〔参考〕経済産業省へ毎年提出する定期報告書では、対前年度比1%の削減が達成できなかった場合の理由として、5年間を目途にさかのぼって年平均1%以上の改善がはかられていれば、その旨を記載すればよいとされている。	
評価の指標	① リサイクル ○回収貨幣の再利用率 ○回収貨幣の再利用率向上に向けての取組状況 ② 省エネ対応機器の購入 ○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況 ○調達方針の策定状況 ○省エネ対応機器の調達状況 ③ 光熱水量の使用量削減 ○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況 ○光熱水量の使用量削減への取組状況 ○エネルギー原単位の改善状況	
評価等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A	環境への調和の取れた事業活動を展開するために、平成15年度環境保全計画が策定され、リサイクルの推進、省エネルギー対策、光熱水量の使用量の各指標ともに中期計画にそって着実に実施されていることを確認した。回収貨幣の再利用、環境物品、省エネ対応機器の調達、光熱水量の使用料の削減等についても地道な努力が認められる。 なお、貨幣製造に係るエネルギー消費原単位については中期計画の目標である対前年度比1%減を大幅に上回る8.1%の削減となり成果をあげたが、この指標は、貨幣の製造数量の増減により大きく左右される性質があることから、評定を決定する際の参考とした。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。